

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



放牧が始まりました！放牧事故防止対策に注意しましょう！

・放牧の長所

- 1) 飼料給与の低減、ふん尿処理などの省力化
- 2) 肉用牛の健康増進、耐用年数の延長による素牛更新にかかるコスト削減
- 3) 繁殖成績の向上（運動により明確な発情の発現、受胎率の上昇、牧草採食によるビタミン補給、日光浴）
- 4) 草原の維持（耕作放棄地の解消）

・放牧で注意すべきこと

- 1) 衛生対策（小型ピロプラズマ病など）
- 2) 有刺鉄線、電気柵の設置（脱柵、崖等からの滑落死など）
- 3) 有毒植物対策（ワラビ、ユズリハ、キョウチクトウなど）
- 4) 飲用設備の適切な管理

分娩予定日をしっかり把握し、
分娩事故のないよう注意しましょう！

ピロプラズマ病対策は万全ですか！？

ピロプラズマ病とは、親牛の貧血・消瘦のほか、重度の貧血による子牛の死亡等を引き起こす血液の病気です。



*落下後、約3,000個の卵を産みます



殺ダニ剤の使用法（フルメトリン製剤:バイチコール等）

- ・ 殺ダニ剤の投与は、放牧期間中**3週間間隔**で実施しましょう。
- ・ 使用説明書の用法用量にしたがって使用しましょう。
- ・ **牛体が濡れているとき、または塗布後2時間以内に雨に濡れてしまうと十分な効果がありませんので注意しましょう。**
- ・ 牧野周辺の野生動物（シカなど）もピロの生息を維持している恐れがあるため、**ピロの被害が少なくなっても、対策を継続しましょう！**

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

毎月20日は飼養衛生管理基準の自己チェックおよび農場消毒を行う日です。口蹄疫や鳥インフルエンザ、PED等の家畜伝染性疾病の侵入を防ぎ発生を予防するためには、地域一帯の衛生水準を上げる事が重要です。農場を守るため、**20日の自己チェックと消毒を習慣化**させましょう！

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	4月13日	牛	A
	韓国	4月29日	牛	O
	中国	5月1日	豚	A
高病原性 鳥インフル エンザ	ブータン	4月3日	家きん	H5N1
	香港	4月10日	野鳥	H5N6
	ベトナム	4月15日	家きん	H5N6
		4月2日	家きん	H5N6
		4月5日	家きん	H5N1
	台湾	4月11日～4月17日	がちょう、地鶏	H5N2
		4月10日～4月17日	がちょう	H5N8
		4月10日	ハヤブサ	H5N6
		3月26日～3月29日	がちょう、七面鳥	H5N2
		3月23日～3月24日	がちょう	H5N2
中国	3月27日	がちょう	H5N6	

5月13日現在

家畜伝染病発生情報メールサービスをご活用下さい！

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。
下記アドレスもしくはQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

